

令和 4 年度 施策評価表

施策	1303 農地の保全と有効活用	施策担当部	産業振興部	部長	下玉利 輝幸
		施策担当課	農林水産振興課	課長	山田 充哉
施策の方針	都市部や中山間地域など、それぞれの地域の実情に沿った農地の保全や基盤整備を進めながら、必要な利用集積を行うことにより、農地の有効活用を図る。また、農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で有害鳥獣対策への取組を推進する。				
関連するSDGsのゴール	     				

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R3年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 鈴田内倉地区基盤整備事業進捗率	%	13.0	19.0 12.5	20.0	44.0	68.0	93.0	65.8%	13.4%
② 農地利用集積面積（農地中間管理事業活用面積）（累計）	ha	207.1	222.0 262.5	240.0	260.0	280.0	300.0	118.2%	87.5%
③ 有害鳥獣による農業被害額	千円/年	4,152	4,100 5,267	4,000	3,900	3,800	3,700	77.8%	70.2%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①鈴田内倉地区基盤整備事業進捗率は、地形図作成及び基本設計について、事業区域の確定や道路、水路の配置等に不測の日数を要し4年度へ予算を繰越したため目標値を下回った。

②農地利用集積面積は、農地中間管理事業による農地利用集積の結果、R2は36.9ヘクタールR3は18.5ヘクタールを集積し累計値は262.5ヘクタールとなり目標値を上回った。

③有害鳥獣による年間農業被害額は、前年度の6,947千円から1,680千円減少し、5,267千円と減額になったものの目標を下回った。令和2年7月豪雨被害を受けたワイヤーメッシュ柵や電気柵は取替が行われたことから被害額の減につながったものの、状況はイノシシ、アナグマ、その他による被害額がそれぞれ714千円、739千円、823千円減少し、カラスによる被害が596千円増加している。

施策経費

(単位:千円)		R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 見込	特記事項
内訳	事業費	269,734	298,196	376,527	
	国庫支出金	3,220	10,568	10,762	
	県支出金	67,183	82,188	78,785	
	地方債	43,900	43,300	112,500	
	その他	14,126	15,656	37,929	
	一般財源	141,305	146,484	136,551	
	人件費	86,472	70,526	—	
フルコスト	356,206	368,722	—		

施策の概要（細施策）

130301	農業生産基盤の保全と強化	農業生産基盤を保全するため、国の制度を活用しながら、耕作放棄地の解消を図り、農地が持つ多面的機能の保全に努めます。 また、農地・農道等を整備し、農業生産基盤を強化するため、鈴田内倉地区における基盤整備を推進します。
130302	農地の利用集積	離農を検討している農業者等から意欲のある農業者等へ農地の利用集積を図り、耕作放棄地の発生抑制と農地の有効活用を行います。 また、農地の利用集積を図るため、農業経営基盤強化促進法や農地法に基づく取組を進めながら、地域の現状を把握し実行可能な将来計画となる「人・農地プラン」の作成に取り組めます。
130303	有害鳥獣対策の推進	農産物や農地等への被害を抑制するため、地域全体で防護柵の設置や有害鳥獣捕獲に取り組めます。 また、防犯カメラやセンサーの設置により情報収集を行うほか、「捕獲隊」の結成や捕獲対策に取り組む人材の育成などに取り組めます。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。

農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。土地基盤整備は、鈴田内倉地区において令和3年度から令和8年度まで基盤整備を行うこととしており、県やJAなどのほか、地元の農業者と協議を行いながらすすめていく。

有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用することより、要望に沿った助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることや防護柵資材の高騰が進んでいることから、これらのことも含めて計画的に、そして継続した取り組みが必要である。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

農業生産基盤の保全について、農業振興地域の集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動に対する支援を継続する。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修に取り組む。

農地の利用集積について、農業委員会の農地利用最適化推進委員との連携と農地中間管理事業を中心に、農地の集積と活用を図りながら、継続して取り組む。また、農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、農業委員会の業務が、農地中間管理機構の業務に一部移管されることとなる。なお、鈴田内倉地区における土地基盤整備については、関係者と協議を行いながら継続して取り組む。

耕作放棄地の解消については、農業委員会との連携により、農地の保全管理の推進や貸貸借等の斡旋を行い、利活用の推進に取り組む。

有害鳥獣対策について、「捕獲」対策として、有害鳥獣捕獲従事者が捕獲したイノシシ等の捕獲実績に対して、捕獲報奨金を交付し、捕獲対策に継続して取り組む。「防護」対策として、国の鳥獣被害防止総合支援事業の財源を有効活用し、地域からの防護柵設置要望に対する補助を継続して行う。

令和5年度新規事業

	事業名	担当課	令和5年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	